

平成30年第1回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の制定について</p> <p>(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき条例を制定するものである。)</p>	30.2.8	可決
第2号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の期間について、子が2歳に達するまで延長できる要件を定めようとするもの。また、議案第1号の「任期付職員の採用等に関する条例の制定」に伴い、併せて本条例を改正しようとするものである。)</p>	30.2.8	可決
第3号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(千葉県人事委員会勧告に準拠し、一般職職員の月例給について平均で0.2%の引き上げをしようとするもの。地域手当について9.0%から9.2%に支給割合の引き上げをしようとするもの及び勤勉手当について0.1月分の引き上げをしようとするもの。また、議案第1号の「任期付職員の採用等に関する条例の制定」に伴い、併せて本条例を改正しようとするものである。)</p>	30.2.8	可決
第4号	<p>平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)</p> <p>(歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,520万6千円を追加し、2億2,069万8千円とするものである。)</p>	30.2.8	可決
第5号	<p>平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算(第1号)</p> <p>(業務の予定量とし、年間総給水量を25万3,718m³減量し、1,886万1,082m³、1日平均給水量を695m³減量し、5万1,674m³とすること、収益的収入の予定額を295万5千円減額し、37億2,463万6千円とすること、収益的支出の予定額を3,401万5千円減額し、32億8,831万3千円とすること、資本的収入の予定額を1億1,596万8千円減額し、9億2,405万円とすること、資本的支出の予定額を1億2,418万1千円減額し、14億1,425万7千円とするものである。)</p>	30.2.8	可決
第6号	<p>平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算</p> <p>(歳入歳出の総額をそれぞれ、2億368万6千円と定めるもの。歳入の主なものは、構成市町の負担金 1億7,292万7千円、県補助金 508万1千円、財産運用収入 1千円、基金繰入金 1,472万5千円、前年度繰越金 669万9千円等。歳出の主なものは、議会費 95万6千円、総務費 1億2,144万3千円、民生費 2,041万4千円、衛生費 5,787万3千円等の経費を計上するものである。)</p>	30.2.8	可決
第7号	<p>平成30年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算</p> <p>(業務の予定量としては、年間総給水量を1,910万3,200m³、1日平均給水量で5万2,338m³を予定するものである。収益的収入及び支出については、収益的収入の予定額を36億3,948万3千円とし、収益的支出の予定額を32億4,212万2千円とするものである。資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額を12億8,532万円とし、資本的支出の予定額を16億3,019万6千円とするものである。)</p>	30.2.8	可決